

# 平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 健康長寿課  
 担当名: 母子保健担当  
 内線: 3561

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B36	埼玉県不妊治療費助成事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条		宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現		
					分野施策	010101	きめ細かな少子化対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。</p> <p>そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(1) 不妊治療費助成                      執行見込額の減に伴う減 △190,523千円</p> <p>(2) 事務費</p>			<p>(1) 事業内容                      少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精、顕微授精及び精子採取術)に要する費用の一部を助成する。</p> <p>ア 不妊治療費助成 1,232,851千円                      イ 事務費 5,293千円</p> <p>(2) 事業計画                      ア 不妊治療費助成 特定不妊治療 6,878件                      初回上乗せ 2,267件                      男性不妊治療 64件</p> <p>(3) 事業効果                      経済的支援の充実を図ることで、不妊に悩む夫婦が安心して妊娠・出産できる環境整備の推進が図られる。</p> <p>助成件数 平成25年度 6,819件                      平成26年度 6,716件                      平成27年度 6,226件                      平成28年度 5,641件</p> <p>(4) 補正予算の概要                      ア 不妊治療費助成事業について執行額が年度当初見込みを下回る見込みのため減額を行う。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (2) (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
(区分) 衛生費 (細目) 母子保健費 (細節) 母子保健費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.9人=8,550千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△190,523	国庫支出金	△95,261					△95,262	1,047,621
現計額	1,238,144		619,071					619,073	